

科目名	開講時期	開講学年	必修/選択	単位	時間
地域・在宅看護実習_22NN	前後期	3年	必修	2単位	90h
担当教員名	メールアドレス		オフィスアワー		
◎夏原和美、玉城紫乃	Kazumi.natsuhara@tohto.ac.jp		月曜～金曜（10時～16時）		
授業の概要					
<p>訪問看護ステーションなどの機関を通して在宅療養をする対象者や家族のニーズを明らかにし、健康レベルに応じてその人らしい生活が送れるように支援する在宅看護の実践を学ぶ。また、在宅看護の特徴をふまえ、対象者やその家族の生活や環境に合わせた具体的な看護方法を実践し修得する。さらに地域から病院、病院から地域への継続看護の実践のなかから、関連職種との連携や協働方法を学び、地域における看護の機能と看護職の役割を理解し、多職種との役割と責務について学ぶ。活動の拠点となる訪問看護ステーションの組織や運営についても管理者や訪問看護師の活動を通してその実践を学ぶ。</p> <p>*この科目は看護師の実務経験のある教員による授業科目です。</p>					
キーワード	到達目標				
在宅療養者 家族 訪問看護 多職種連携 社会資源 地域包括ケアシステム	<p>本科目のカリキュラムポリシー上の位置づけは以下の通りである。 NN-DCP2-1-2、NN-DCP2-1-3、NN-DCP2-2-1、NN-DCP2-3-2に該当する。具体的な到達目標を以下に示す。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 在宅療養者・家族の療養上の特徴を理解し、課題を明らかにすることができる。 2. 訪問看護において実施されている看護援助について学ぶ。 3. 訪問看護ステーションの機能および看護師の役割を理解する。 4. 在宅療養者・家族の生活を支える多職種・他施設連携、社会資源の活用や支援するチームの活動について学ぶ。 5. 訪問看護以外の在宅療養に関連する施設において、療養者とのかわりを通して地域包括ケアシステムの意義について学ぶ。 				
学習内容					
<p>【実習場所】沼津市・三島市・伊豆の国市・富士市・裾野市等の訪問看護ステーション 約10か所 ・1クールにつき、5～7か所の訪問看護ステーションに2～3名ずつ配置される。</p> <p>【実習内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習施設である訪問看護ステーションを拠点に、在宅サービス利用者である在宅療養者宅へ訪問看護師と共に同行訪問を行う。 ・在宅療養者を通して、訪問看護師が参加する会議（担当者会議等）等や訪問看護以外の在宅ケアシステムについて、機会があれば参加できるように適宜実習施設と調整する。 <p>【カンファレンス等】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) カンファレンスは原則として週一回実施する。（1週目および2週目の後半） 2) 実習報告会（2週目金曜日:実習において各実習グループで学んだ内容を共有する）を実施する。 3) 個人面接:実習での疑問点や記録の確認や修正、実習の進め方等、実習の進行状況に合わせて適宜行う。 <p>※実習の詳細については、オリエンテーションでの説明および「地域・在宅看護実習要項」を参照すること。</p>					
受講要件					
「基礎看護学実習Ⅱ」+当該領域の「在宅看護概論」・「在宅看護援助論」を修得していること。					
レポート(実習記録類)	その他		合計		
100%	0%		100%		
教員からのメッセージ					
<p>地域・在宅看護実習では、訪問看護ステーションを中心に、在宅療養をしている人々と家族の生活を理解し、健康レベルに応じてその人らしい生活が送れるよう支援する在宅看護の実践を学びます。在宅看護は看護職だけで成立させるものではありません。多職種・多機関との連携の実際も学び、地域包括ケアシステムにおける連携のあり方や看護職の役割を考えます。その学びは深く多岐にわたります。一緒に楽しみましょう。</p>					